

令和元年度 事業報告

総 論

上皇陛下から譲位を受けた皇太子殿下が天皇陛下に即位され、令和となった我が国の経済状況は、前半は底堅く推移したものの 後半は、低調な海外景気に加え、10月に消費税率が8%から10%に引き上げられ、消費者対策として軽減税率制度やキャッシュレス決済を対象としたポイント還元制度も同時に導入されましたが、経済活動の失速が感じられました。また、9月から10月にかけて広範囲で台風被害が発生し、北信越管内では、新潟・長野県において堤防の決壊が起こり、多くの被害がおよんだ年となりました。さらに中国に端を発した新型コロナウイルスの感染拡大に歯止めをかける対策特措法を3月に成立させました。また感染者が世界的に広がり移動制限の措置が執られ、観光客等の減少や集会、イベントの自粛による人、物の流れが停滞する等、グローバル経済の失速も感じられ、リーマンショックの影響を上回る可能性を示唆されている深刻な状況となりました。

このような中、令和元度(4月～翌年3月)の全国の新車販売台数は、前年比4.2%減の503万8727台と4年ぶりに前年度実績を下回りました。登録車は4.6%減の318万2760台と3年連続となり、軽自動車は3.5%減の185万5967台と3年ぶりの減少となりました。これらは、消費増税前の駆け込み需要が限定的にも関わらず増税後に自然災害等の影響も重なり、消費者マインドの低迷に拍車をかけたことが落ち込みの要因として考えられます。

県内の自動車保有台数につきましては、令和元年3月末現在では約89万1569台と、前年同月に比べ1,104台と減少し、2年連続となりました。車両としては、自動ブレーキ等、運転を支援する技術が数多く実用化されており、最近では、小型自動車や軽自動車を含む幅広い車種まで搭載が進んでいることから新技術にも対応できる整備技術力の維持向上が一層強く求められております。

自動車を取り巻く環境が大きく変化する中、自動車整備業界が取り組まなければならない課題は山積しておりますが、ユーザーが安心して安全に車をお使いいただけるよう、自動車整備事業としての社会的役割を果たしつつ、事業の振興を基本理念として、令和元年度に策定した事業計画の積極的な事業展開を図りました。

業界振興・活性化対策といたしましては、ユーザーに対して、自動車の安全確保、環境保全に貢献している整備業界の社会的有用性や、プロによる点検・整備の必要性などの情報を発信し、定期点検整備入庫率向上に取り組んでまいりました。また、整備士の人材確保のため「富山自動車整備人材確保・育成連絡会」による運輸支局長の高等学校訪問に同行し、本会の技術講習所において働きながら資格を取得することが可能であること等についてアピールしてまいりました。

業界健全化対策といたしましては、各事業場における法令遵守の徹底を図るとともに、各種

研修会を通じて適正な業務運営に努めてまいりました。さらに、電子装置等の故障診断に関するガイドブックや標準作業点数表を活用して整備料金の適正化に努めてまいりました。

行政協力対策といたしましては、平成30年10月から交付が始まった富山県版図柄ナンバーを始め、ラグビー、オリンピック・パラリンピックナンバーの普及・頒布業務にも努めてまいりました。なお、ラグビーナンバーは、ワールドカップ終了したことから交付が終了しています。

また、「放置違反金滞納車情報照会システム」を未登録の会員事業場向け周知徹底を図り、さらに、希望ナンバープレート等のインターネットによる申し込み受付等の利用促進をはかってまいりました。

ICT化促進対策につきましては、継続検査OSSの普及と利用の促進に取り組んでまいりました。また、自動車の高度化に対応するため、点検整備に必要な情報通信「FAINES」の更なる普及促進に努めました。

環境保全・省資源対策といたしましては、地球温暖化防止のため、商工組合と協力し、インターネットを利用した「リサイクル・リユース部品」の利用について、その普及・促進を図りました。また、環境保全への取り組みが優良と認められる事業場を「環境に優しい自動車整備事業場」として表彰推薦をすることにより、環境保全に対する意識の向上に努めました。

自動車使用者対策といたしましては、自動車の定期的な点検・整備の必要性と保守管理意識の高揚を浸透させるため、国土交通省が実施する「自動車点検整備推進運動」に参画して同運動に協力するとともに、「マイカー点検教室」、「マイカー点検キャンペーン」等を展開いたしました。

自動車整備技術の向上対策といたしましては、自動車整備士の養成、整備主任者技術研修の充実に努めたほか、自動車の高度化に対応するための研修及び講習、低圧電気取扱い講習等の内容の充実に努めました。また、スキャンツール基本研修、応用研修を行い、コンピュータシステム診断認定店の普及促進に努めると共に、より一層現場の作業に役立つよう「新技術、新機構研修」を開催し、整備士の技能向上に努めてまいりました。

広報活動対策につきましては、商工組合と連携し業界内の意思疎通を図り、整備業界への理解と認識を高め、ユーザーに対しては、点検整備の必要性を訴えてまいりました。

組織運営対策としましては、定款に定められた諸会議を開催し円滑な組織運営を図ると共に、公益目的支出計画を確実に実施し適正な法人運営に努めてまいりました。

事務局の活性化、効率化といたしましては、商工組合との連携をより強化するとともに、日整連の研修等により意識改革を進め、各支部・分会担当職員による会員訪問をより強化し、業務の合理化を図り、組織のスリム化と経費削減に努めました。

令和元年度に取り組んだ事業概要は、以上のとおりです。

本年度事業の推進に当たり、会員・関係各位のご理解とご協力に対し深く感謝の意を表する次第であります。

なお、本年度の具体的な実施項目は次のとおりです。